

審議経過

■事務局から会議次第の4 議事の（1）（2）について説明

【審議経過】

- ・協議の前に、前回の第1回策定委員会の振り返りを行った。
計画の全体像や背景、策定の目的について事務局から説明を行い委員の皆さんから多くのご意見をいただいたことを報告した。

- ・主なご意見として以下の内容を報告した。
 - ① アンケートの対象者や実施方法に関する質問。
 - ② 経済的支援の必要性や、子ども同士の関わりの減少といった社会環境の変化への指摘。
 - ③ 「こども」の表記の統一や、全国データに偏った資料構成の見直し要望。
 - ④ 基本理念の表現に対する意見。
 - ⑤ 計画の周知方法や相談窓口の在り方に関する提案。

- ・第1回策定委員会及び11月上旬から中旬にかけて行った、計画策定委員への意見照会でいただいたご意見等に対する主な修正箇所7点について説明した。
 - ① 「子ども」の表記の統一について
国の法令や計画名においては「子ども」とし、それ以外の本文中では、ひらがなの「こども」に統一し、これにより、読みやすさと統一感の両立を図ったことを報告した。

 - ② 計画策定の経過について
まず、令和7年8月11日から8月31日にかけて、計画の基礎資料とするため、18歳から39歳の市民2,000名を無作為抽出し、「子ども・若者計画」に関するオンラインアンケート調査を実施した旨を報告した。
続いて、令和7年10月28日に第1回策定委員会を開催し、会長・副会長の選出、計画の概要説明、アンケート結果の報告、素案の提示などを行った旨を報告した。
その後、令和7年から11月5日から17日にかけて、委員に第1回委員会の内容を踏まえた意見照会を実施し、計画内容のさらなる精査を進めまた旨を報告した。
さらに、令和7年12月5日から12日には、庁内関係部署に照会し、原案に対する意見の整理を行った旨を報告した。

③ 計画の位置づけと性格」について

伊万里市では、令和6年度に「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定しており、この計画は、「次世代育成支援行動計画」及び「子どもの貧困対策計画」を包含する計画として位置づけられ、今回新たに策定する「子ども・若者計画」は、これらに加わる形で、これら4つの計画を総称して、「伊万里市こども計画」とすることを報告した。

④ 「データの比較に関するご意見」について

第1回策定委員会では、就労やひきこもり、ニートの状況に関する記述が全国データのみで構成されており、地域の実態が見えにくいとのご指摘に対し伊万里市における就労状況やひきこもりの実態を可能な範囲で追記したことを報告した。

まず、計画P12では「伊万里市の若者の就労を取り巻く状況」として、2020年の年齢階級別就業率を掲載し、計画P15では「ひきこもりに関する相談状況」について、伊万里市社会福祉協議会の集計データをもとに記載したことを報告した。こうした地域の実態を補足することで、全国的な傾向との比較がしやすくなり伊万里市の現状や課題がより具体的に伝わる構成としたことを報告した。

⑤ 「基本理念の表現」について

第1回策定委員会では、基本理念の下段にある「親としての学び」という表現について、やや意味が分かりにくいのではないかという指摘に対し、該当部分を修正し、「親としての学びを支え」から、「こども・若者が将来に希望を持てるまちづくりを実現する」という表現に変更したことを報告した。

伊万里市は、こども・若者が人とのつながりの中で自分らしさを取り戻し、社会の中で自分の居場所を見つけ、自立に向かって歩み出せるよう、あたたかく寄り添いながら支援していくことと、一人ひとりの背景に目を向け、こども・若者が将来に希望を持てるまちづくりの実現に向けて、地域全体で支えるという姿勢を明確にすることで、計画の理念がより深く伝わるよう配慮していることを報告した。

⑥ 各種相談窓口について

第1回策定委員会では、こども・若者に関する相談窓口が複数に分かれていることで、必要な支援につながりにくいのではないかというご意見に対して計画P37において、こども・若者に関する各種相談窓口を一覧で掲載し、相談内容・対象・受付時間を明記することでどこに相談すればよいかが一目で分かる構成としたことを報告した。

⑦ 「計画策定後の活用方法」について

計画策定後は、市民相談室をはじめとした各種相談窓口に計画を配布し、情報共有と連携強化を図るとともに、市のホームページやLINE公式アカウントを活用し、計画の周知や、相談先の案内を行う予定を報告した。

また、前回の策定委員会で池田副委員長からご提案いただいたように、本計画のダイジェスト版と相談窓口一覧を掲載したチラシを作成し、関係機関やコミュニティセンターなどの公共施設に設置することを検討していることを報告した。

・令和8年2月にかけてパブリックコメントを実施し、令和8年3月中に計画を策定することを報告した。

・県が設置している「佐賀県子ども・若者総合相談センター」についても、その機能や相談体制、支援対象などの詳細情報を提供いただき、本センターは、ひきこもりやニート、不登校など、さまざまな困難を抱える若者の社会参加や自立を支援するため、専門職による相談対応や関係機関との連携支援を行っており、今後、本市の相談体制とも連携を深めていくことを報告した。

【質疑における委員別の主な意見】

(委員①)

- ・各種相談窓口の場所を記載して欲しい。
- ・PTAの会合で相談窓口の周知チラシを配ることや、学校の安心メールで周知することもできる。
- ・自分の息子が美容師を目指している。息子は、親を説得するため自分でたくさんの情報をネットで調べた。
- ・コミュニティセンターで実施されている掃除のボランティアなど、ニート、ひきこもりの方々が家から出れる仕掛けづくりが大事である。

(委員②)

- ・周知チラシの作成はありがたい。効果的であると思う。
- ・青少年相談をしているが、これまでの小・中学校から高校へと対象を広げた。多世代からの多様な相談が近年増えている。

(委員③)

- ・各種相談先にヤングケアラーの情報を入れてはどうか。

(委員④)

- ・「勉強したいけどお金がない」「進学をあきらめている」子もいるなかで、経済的理由で夢をあきらめないよう、進学の相談先の記載ができるのか。

(委員⑤)

- ・和暦、西暦を統一してはどうか。
- ・各種相談先に予約の有無の記載をしてはどうか。

(委員⑥)

- ・警察業務で色々なケースを見る。相談に行けない子も多いのではないか。ひきこもりさせないためには支援者が踏み込んで接する必要がある。

(委員⑦)

- ・周知チラシは入学式、始業式にあわせ来年4月には配って欲しい。
- ・子ども、子どもの表記の使い分けの注意書きを入れてはどうか。
- ・計画に記載しているアンケートが見えにくいのでグラフを入れたらどうか。

(委員長)

- ・本日の策定委員会が最終回となり、今後の修正については、原則として事務局と委員長で協議する必要に応じて、委員の皆さんにご意見をお願いする場合があり、その際は引き続きご協力をお願いしたい。

(事務局)

- ・本日委員さんから出た各種意見を精査し、必要な事項は計画内容に反映する。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。